

新型コロナウイルス感染症に伴う支援策



10月22日(木)～31日(土)は

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

**国保・後期高齢
傷病手当金**

支給適用期間を延長

新生児臨時特別定額給付金

令和2年4月28日以降に生まれた児童を対象に「新生児臨時特別定額給付金」を給付します。国の特別定額給付金の給付対象とならなかつた新生児に、市が独自に給付するものです。

国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができず、給与などの支払いが受けられなかつた期間について傷病手当金を支給しています。

適用期間 労務に服することができない期間を「令和2年1月1日～9月30日」から「令和2年1月1日～12月31日」に延長

申請方法 支給要件や申請方法など、詳しくは事前に電話で問い合わせてください。
 国民健康保険：市民課保険係④127
 後期高齢者医療保険：市民課高齢医療・年金係④138

対象となる児童 令和2年4月28日～令和3年3月31日の間に生まれ、出生日から申請日まで継続して羽村市に住民登録がある児童

給付対象 対象児童を養育し、令和2年4月27日から申請日まで継続して羽村市に住民登録がある方

給付額 対象児童1人あたり10万円

申請期間 10月1日(木)～令和3年4月30日(金)

申請方法 ●9月30日までに出生届を提出した方は申請書類を郵送します。

●10月1日(木)以降に出生届を提出する方には、児童手当などの手続きの際にあわせてお知らせします。

問合せ 子育て支援課支援係④235

妊娠婦のためのオンライン相談を始めます



▲市公式サイト

新型コロナウイルス感染症に負けない! 健康管理術

喫煙について、見直してみませんか

問合せ 健康課（保健センター内）④625

新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えている妊娠中の方や子育て中の方が、自宅から安心して相談でき

るよう「オンライン相談」を始めます。助産師または保健師が相談に応じます。気軽に利用してください。

対象 市内在住の妊娠中の方や子育て中の方（おむね産後1年以内）

10月の開催日 8日(木)、14日(水)、20日(火)、27日(火)

相談時間 ①午前9時～②午前10時～
 ③午前11時～
 ※先着順。各回30分間程度
 ※時間は調整可能です。

申込み 相談希望日の2日前までに、市公式サイト「妊娠婦のためのオンライン相談」のページから「相談フォーム入力画面」で申し込んでください。

※後日、メールなどにより相談日時やオンライン相談の利用方法についてお知らせします。
オンライン相談とは
 スマートフォンやパソコンで、ウェブ会議ツール「ズーム(Zoom)」を利用



- 用して話をすることができます。
- ※相談は無料ですが、通信費は自己負担になります。Wi-Fi環境下での利用をお勧めします。
- ※使用する機器にあらかじめ「Zoom」アプリをインストールしてください。
- 11月以降も、月4回程度、行う予定です。
- ※詳しくは市公式サイトをご覧いただくなか、問い合わせてください。
- 問合せ 子育て相談課母子保健・相談係（保健センター内）④692

喫煙が体に及ぼす影響は？

喫煙は、肺がんをはじめとする各種がんや肺気腫、慢性気管支炎などの慢性閉塞性肺疾患、虚血性心疾患、消化器潰瘍、歯周疾患など、実際にさまざまな健康被害を及ぼします。また、喫煙で呼吸器の機能や免疫力が低下したところに新型コロナウイルス感染症に感染すると、肺炎が重症化するリスクが高まります。

★羽村市健康増進計画「健康はむら21」では「喫煙率を減らす」ことを目標に掲げています。

※保健センターでは、保健師・管理栄養士による体調や食事、こことの相談に応じています。気軽に相談してください。



羽村駅と小作駅で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行います。普段から、自転車を放置しないよう、皆さんのご協力をお願いします。

車駐車場を利用してください。

○道路にある黄色い点字ブロックの上に自転車が置いていることで、通行の妨げとなり視覚に障害のある方が困っています。

○自転車が駅周辺道路に置かれることで道幅が狭くなり、車椅子やベビーカーを使っている方が困っています。連の方、駅周辺の店舗など、自転車が放置されることで困っている人がいます。

○ほかにも高齢の方や子ども連れの方、駅周辺の店舗など、自転車が放置されることがあります。あなたが放置した自転車思われる交通事故を生み出しているかもしれません。市の自転車保管所④579-4815

※詳しくは、問い合わせください。

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係④216／羽村市自転車保管所④579-4815

○「禁煙外来」のある医療機関では、医師が禁煙のためのサポートを行います。条件を満たせば、保険適用で診療が受けられます。また保健センターでも、禁煙に関する情報提供を行っています。自分だけで禁煙できない人はなかなかいません。周りに解とサポートも不可欠です。周りに禁煙に取り組んでいる方がいたら、応援しましょう。

問合せ 健康課（保健センター内）④625